

令和4年度事業報告書（概要）

令和4年4月1日から

令和5年3月31日まで

1 配合飼料価格差補てん事業

(1) 契約数量と通常補てん積立金の納付状況 (単位：件，トン，円)

| 区 分 | 件 数 | 数 量 | 単 価 | 積 立 金 |
|-------|-------|---------|-----|-------------|
| 第1四半期 | 1,358 | 88,259 | 600 | 52,955,400 |
| 第2四半期 | 1,352 | 86,530 | 600 | 51,918,000 |
| 第3四半期 | 1,341 | 90,255 | 600 | 54,153,000 |
| 第4四半期 | 1,332 | 87,742 | 600 | 52,645,200 |
| 合 計 | — | 352,786 | 600 | 211,671,600 |

(2) 当初契約の畜種別契約件数と数量 (単位：件，ト，%)

| 畜 種 | 乳用牛 | 肉用牛 | 豚 | 採卵鶏 | 肉用鶏 | 計 |
|------|--------|--------|---------|--------|--------|---------|
| 件 数 | 284 | 972 | 66 | 27 | 9 | 1,358 |
| 契約数量 | 38,358 | 93,349 | 101,097 | 56,624 | 62,924 | 353,352 |
| 割 合 | 10.9 | 26.7 | 28.6 | 16.0 | 17.8 | 100.0 |

(3) 価格差補てん金交付状況（分割交付含む） (単位：kg，円，件)

| 区 分 | 対象数量 | 補てんの別 | 単 価 | 交付額 | 交付件数 |
|-------|-------------|--------------|-----|------------------------------|-------|
| 第1四半期 | 81,073,127 | 通常・異常 | | 489,579,366 | 1,352 |
| 第2四半期 | 78,658,366 | 通常・異常 分 割 | | 1,000,027,512 101,998,472 | 1,346 |
| 第3四半期 | 81,889,027 | 通常・異常 分 割 | | 189,291,279 209,143,120 | 1,335 |
| 第4四半期 | 79,631,222 | 通常・異常 分 割 | | 75,649,065 358,848,336 | 1,326 |
| 合 計 | 321,251,742 | | | 2,424,537,150 | |

2 配合飼料価格高騰緊急特別対策事業（特別補填金）

飼料価格の高騰による畜産経営への影響緩和のため緊急対策として、生産コスト低減や飼料自給率向上に取り組む生産者に対して、飼料価格上昇分の一部を補填交付した。なお、生産者は生産コスト低減や飼料自給率向上に向けた取組項目を2つ選択した計画書

を提出し、令和5年度末まで継続する。

(単位：k g, 円, 件)

| 区 分 | 対象数量 | 単 価 | 交 付 額 | 交付件数 |
|-------|-------------|-------|---------------|----------|
| 第3四半期 | 81,735,793 | 6,750 | 551,716,576 | 1,269 |
| 第4四半期 | 79,562,762 | 8,500 | 676,283,470 | 1,252 |
| 計 | 161,298,555 | | 1,228,000,046 | 延べ 2,521 |

3 畜産環境整備リース事業

畜産経営の環境整備を図ろうとする経営体に対し、必要な機械、施設を貸し付けるための貸付事務や付随する貸付料徴収・納付事務等を実施した（貸付件数4件）。

4 肉用子牛生産者補給金制度

肉用子牛生産安定等特別措置法に基づき、肉用子牛の市場価格が低落して保証基準価格を下回った場合に、その再生産を確保するため、生産者の抛出と国の助成により造成した基金から肉用子牛生産経営体に対し補給金を交付するもの。当協会は、一般社団法人宮城県畜産協会（以下、「一社畜産協会」と記す。）からの事務を受託してトレーサビリティ情報を活用した個体登録牛の確認等を実施した。（個体登録頭数5,443頭、事業対象20経営体）。

5 肉用牛肥育経営安定交付金制度

肉用牛肥育経営の収益性が悪化した場合に、生産者の抛出と国の助成により造成した基金から標準的販売価格と標準的生産費の差額の9割を交付金として交付するもの。当協会は、一社畜産協会からの受託事務を実施した。（個体登録申込頭数9,424頭、補てん金交付143,969千円、事業対象64経営体）。

6 家畜防疫互助事業基金造成等支援事業

口蹄疫や豚熱等の海外伝染病が発生した場合、畜産経営への影響を緩和するため、生産者自らが積立を行い、発生時の損害を互助補償する仕組みに国が支援を行うもの。（契約経営体：乳・肉用牛107、豚28、計135経営体）。

7 優良肉用子牛生産推進緊急対策事業

肉用牛生産基盤の強化に向け、肉用子牛の品種区分毎の平均価格が、発動基準を下回った場合に、経営改善のためのメニューのうち3つ以上を行う生産者に対し、販売頭数に応じて奨励金を交付するもの。当協会は、一社畜産協会からの受託事務を実施した。（事業対象頭数200頭、奨励金は6,000千円（乳用種／単価30千円））。

8 畜産生産資材価格高騰対策緊急経営支援事業（県単事業）

配合飼料価格の高騰による畜産経営への影響を緩和するため、畜産経営を継続し、配合飼料価格高騰対策に取り組む、配合飼料価格安定制度に加入する畜産経営者に対して資料購入費の一部を支援するもの。令和4年度第1四半期から第3四半期の配合飼料価格安定制度の補てん数量に応じて交付した。なお、事業計画書及び飼料管理改善に取り組む項目を2つ以上行う飼養管理改善計画書を提出し、同年度以降も経営を継続するものを対象とした。

（単位：トン、円、戸）

| 区 分 | 対 象 数 量 | 単 価 | 交 付 額 | 延べ交付件数 |
|---------|---------|-------|-------------|--------|
| 第1・2四半期 | 154,715 | 2,500 | 385,914,000 | 2,527 |
| 第3四半期 | 81,553 | 2,500 | 203,480,000 | 1,280 |
| 計 | 236,268 | 2,500 | 589,394,000 | 3,807 |

（なお、対象数量はトン単位・小数点2位までとし、乗じた額は千円未満端数を切り捨て。）

9 多様で特色ある県畜産物の生産消費促進事業（県単事業）

採卵養鶏及び養豚経営の安定と発展のため、多様で特色のある県畜産物等の販売会等を促進する事業及び生産現場での持続的生産の維持に必要な ICT 技術を活用した機械機器等の整備に対して助成するもの。当協会は事業実施主体として、機器整備の事務を推進した。令和4年度は、養豚経営体1戸で3Dカメラ体重推定機（補助金375千円）の整備が完了した。

10 原発事故による霜害賠償請求手続きに係る事務受託

東京電力福島第1原子力発電所事故による家畜や飼料及び草地の損害に対しては、「JAグループ東京電力原発事故農畜産物損害賠償対策宮城県協議会」の構成員として賠償請求を行ってきた。令和4年度の損害賠償請求はなし。

なお、損害に係る請求件数、請求額が年々減少していることに伴い、会員、東京電力及び関係者と解散に向けた協議が行われてきた。その結果、協議会設立時の組織目標を達したものと判断し、令和5年2月9日開催の第70回総会をもって解散が承認・決定した。

解散後の損害賠償請求は、東京電力に直接請求する「個社請求」に移行するとともに、当面の間はJA宮城中央会が相談窓口として支援対応に当たることとなった。

11 その他

(1) 総会、理事会等の開催

定時総会1回、監査会2回及び理事会3回開催

（なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、理事会1回を書面による決議とした。）